

4) 肢体不自由養護学校について

① 7つの機能の結果の概要

調査を実施した7つの機能毎の実施学校数と割合について、単置校については表(2)-4)-1に、併置校については表(2)-4)-2に、それぞれ示した。就学相談以外の教育相談、コンサルテーションについては、その割合が20%以上異なるものもあったが、併置校の母数が小さいために現れる差異と判断し、本稿では肢体不自由養護学校独自の特性を分析するため、単置校に焦点を当てて検討することとした。

7つの機能のうち、最も多く取り組みが実施されていた機能は、教育相談機能における就学相談であり、90.3%の学校が実施していた。逆に最も取り組みが実施されていない機能は、実践研究であり、16.1%の学校でのみ実施されていた。

肢体不自由養護学校における各機能の校務分掌設置の有無と実施の有無とその割合を図(2)-4)-1に示した。教育相談機能については、校務分掌を設置しているところが実施しているところが多かったが、施設開放やコンサルテーションについては、校務分掌を設置せずに実施しているところが多かった。教育相談機能の就学相談では、校務分掌が設置されている割合が60.5%であり、設置されていない割合よりも高いが、校務分掌が設置されていなくても就学相談を実施している割合のほうが、実施していない割合よりも高かった。

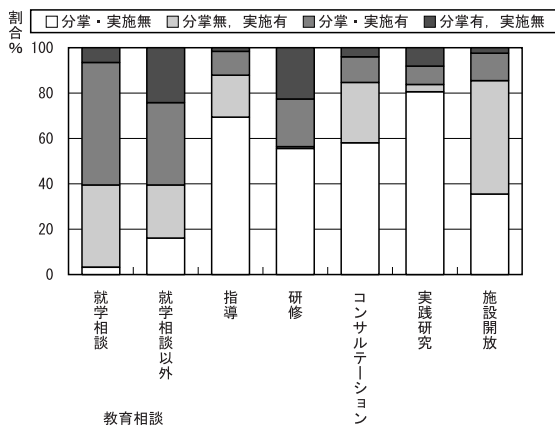
表(2)-4)-1 肢体不自由単置養護学校における各機能における実施学校数とその割合

	教育相談		指導	研修	情報提供	コンサルテーション	実践研究	施設開放
	就学相談	就学相談以外						
学校数	112	49	36	54	51	47	20	79
割合	90.3	39.5	29.0	43.5	41.1	37.9	16.1	63.7

(分母は回答を得た学校 n=124, 以下全て同じ)

表(2)-4)-2 肢体不自由併置養護学校における各機能における実施学校数とその割合

	教育相談		指導	研修	情報提供	コンサルテーション	実践研究	施設開放
	就学相談	就学相談以外						
学校数	9	7	2	5	5	6	2	4
割合	100	77.8	22.2	55.6	55.6	66.7	22.2	44.4



図(2)-4)-1 肢体不自由養護学校における各機能の校務分掌と実施の有無の割合

② 各機能に関する分析結果

ア) 教育相談機能について

肢体不自由養護学校が果たしている教育相談機能について、相談内容別の実施学校数とその割合を表(2)-4)-3に示した。相談内容では、自校への転入学に関する相談(以下「転入学」)を実施している割合が最も高く、87.9%であった。次いで障害のある子どもの教育や養育に関する相談(以下「教育・養育」)の47.6%、地域における就学全般(以下、「地域就学」)の37.1%であった。一方、最も割合が低かったのは、その他を除くと、一般(不登校、集団への不適応、教科学習の困難等)に関する相談(以下「一般」)で、12.1%であった。

表(2)-4)-3 教育相談機能における相談内容別の実施学校数と割合

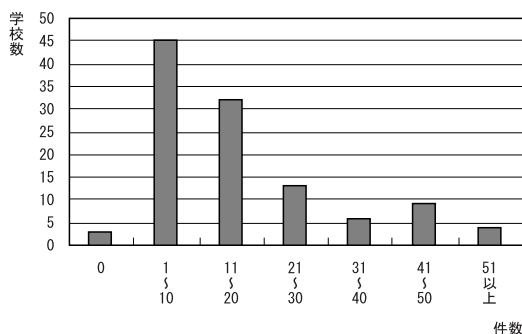
	就学相談		就学相談以外		
	転入学	地域就学	教育・養育	一般	進路・就労
学校数	109	46	59	15	25
割合	87.9	37.1	47.6	12.1	20.2

図(2)-4)-2から図(2)-4)-6に教育相談機能における各内容の実施学校数の分布図を示した。本分布図では、0件と1件以上の教育相談を実施している学校数を分けて示した。

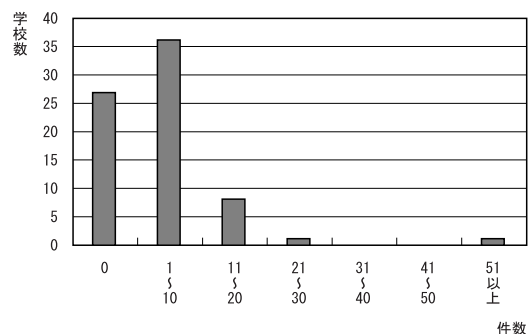
「転入学」に関する相談については、1~10件が最も多く45校であり、次いで11~20件の32校であった。実施していないのは3校のみで、全体の2.8%であった。地域の就学に関する相談については、1~10件が最も多く36校であり、次いで0件の27校であった。同様に、「教育・養育」に関する相談についても、1~10件が43校と最も多く、次いで0件の21校であった。「一般」及び「就学・就労」に関する相談については、共に0件が最も多かった。

各相談内容の実施校における範囲と最頻値を見ると、「転入学」に関する相談が、5件であるのに対し、「地域就学」に関する相談が2件、「進路・就労」に関する相談が3件、「教育・養育」「一般」「その他」に関する相談それぞれ1件だった。

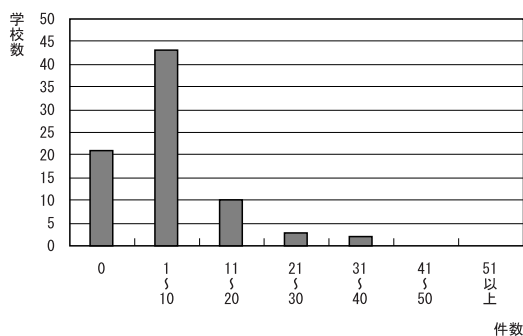
自由記述として得られた教育相談に関する課題としては、関係各機関との連携の必要性に関するものが多く指摘されていた。「転入学」や「地域就学」については、就学前の施設や就学指導委員会と、「進路・就労」については福祉施設や労働関係の機関と、さらに教育相談全般において医療や福祉機関との連携の必要性がそれぞれ指摘されていた。また、教育相談を進めるに当たって、業務に専念できる人員や専門性の確保が指摘されていた。同じく校内で教育相談を進めるために、場所の確保、特に肢体不自由のある人に対しては、横になったり這ったりできる場所の確保の必要性が指摘されていた。



図(2)-4)-2 転入学に関する相談の実施件数別学校数

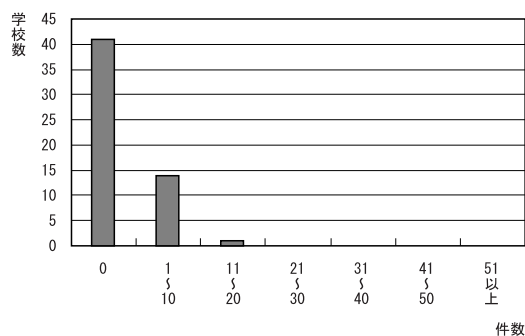


図(2)-4)-3 地域の就学に関する相談の実施件数別学校数



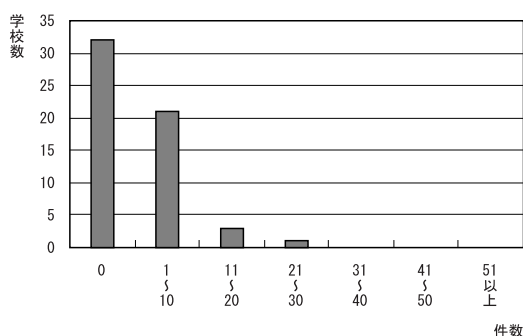
図(2)-4)-4

教育・療育に関する相談の実施件数別学校数



図(2)-4)-5

一般に関する相談の実施件数別学校数



図(2)-4)-6

進路・就労に関する相談の実施件数別学校数

イ) 指導機能について

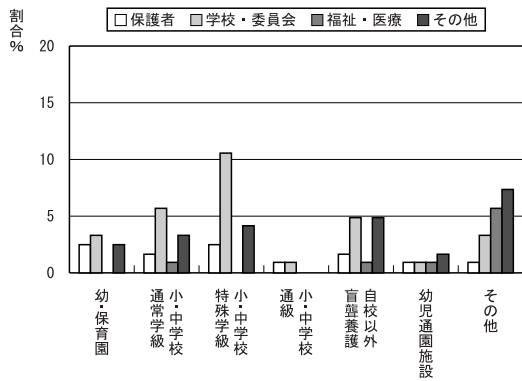
表(2)-4)-4及び図(2)-4)-7に他の学校等を訪問して直接的に障害のある幼児児童生徒の指導を行っている学校数とその割合を依頼者別に示した。指導をしている学校の割合は、学校や教育委員会からの依頼を受けて小・中学校の特殊学級の児童生徒を対象に実施した指導が10.5%と最も高く、次いで同じく小・中学校の通常学級の児童生徒を対象にした指導が5.6%、自校以外の盲・聾・養護学校の幼児児童生徒を対象とした指導が4.8%であり、学校や教育委員会からの依頼により教育機関に在籍する幼児児童生徒を指導することが多い傾向にあった。

一方、その他に、調査実施時に想定していた保護者、学校・教育委員会、福祉・医療以外の教育センターや大学等からも指導の依頼があっていることが明らかになった。また、指導の対象についても、今回想定したもの以外の隣接施設等を対象として活動していることが明らかになった。

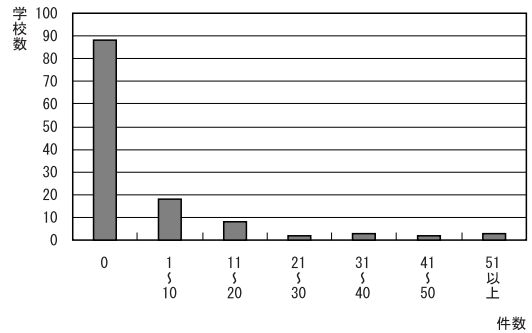
図(2)-4)-8に指導機能における実施学校数の分布図を示した。実施件数が最も多いのは、0件の88校であり、割合は全体の71.0%だった。実施している学校の中で多かったのは1~10件の18校で、全体の14.5%だった。

表(2)-4)-4 指導機能における対象別の実施学校数と割合

	幼・保育園	小・中学校 通常学級	小・中学校 特殊学級	小・中学校 通級	自校以外 盲聾養護	幼児通園 施設	その他
学校数	8	8	15	2	9	3	9
割合	6.5	6.5	12.1	1.6	7.3	2.4	7.3
件数	73	38	120	11	63	19	71



図(2-4)-7 指導機能における対象及び依頼者別の実施学校の割合



図(2-4)-8 指導機能に関する実施件数別学校数

ウ) 研修機能について

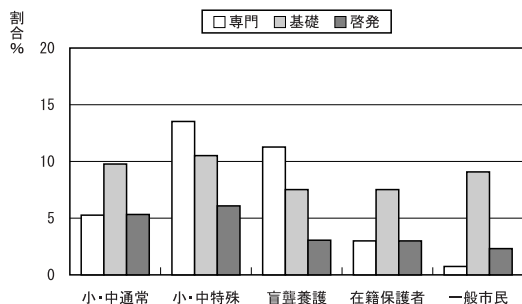
表(2-4)-5に研修機能に関する対象と内容別の実施学校数と割合を示した。対象別に見ると最も割合が高いのは、小・中学校の特殊学級を対象とする場合での24.2%であった。図(2-4)-9に示したとおり、内容別について見ると、専門的な内容については、小・中学校の特殊学級や自校以外の盲・聾・養護学校、幼児通園施設を対象とする割合が高いが、基礎的な内容については、小・中学校の通常学級、自校の保護者や一般市民を対象とした割合が高くなっていた。

図(2-4)-10に研修機能に関する実施学校数の分布図を示した。最も多くのは0件の70校で、全体の56.5%だった。実施した学校の中で最も多いのは、1~10件の46校であり、全体の37.1%だった。実施件数として最も多いのは1件の11校だった。

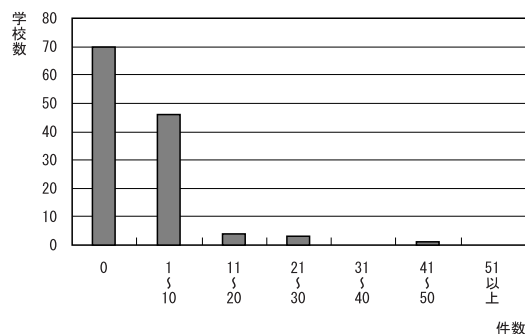
自由記述としては、もともと学校内で実施していた研修会を外部にそのまま案内するというものもあったが、外部の研修ニーズを知る必要があるという慎重な意見も見られた。

表(2-4)-5 研修機能における対象別の実施学校数と割合

	幼・保育園	小中通常	小中特殊	小中通級	盲聾養護	幼児通園	在籍保護者	入転学保護者	一般保護者	一般市民	その他
学校数	10	17	30	7	21	11	14	7	4	16	16
割合	8.1	13.7	24.2	5.6	16.9	8.9	11.3	5.6	3.2	12.9	12.9
件数	16	47	81	18	80	39	73	13	11	119	84



図(2)-4)-9
研修機能における主要な
対象別実施学校の割合



図(2)-4)-10
研修機能に関する実施件数別学校数

エ) 情報提供機能について

表(2)-4)-6に情報提供機能に関する対象と情報提供内容別の実施学校数と割合、図(2)-4)-11に内容別・対象別の割合を示した。割合が高かったのは、小・中学校の特殊学級(10.5%)や盲・聾・養護学校(8.9%)を対象とした「指導方法等」に関する情報提供、入学・転入の可能性のある保護者を対象とした「他機関」(10.5%)及び「福祉・就学制度」(8.9%)に関する情報提供であった。

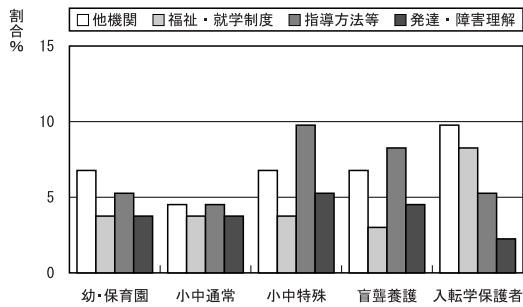
内容については、数都として多いのは「指導方法等」と「他機関」に関するものだが、一方で「補助具・機器」に関する内容は、数値的には他の内容よりも少ない傾向にあるものの、養護学校の中では、知的障害養護学校、病弱養護学校に比べて多い傾向にあった。情報提供の対象については、他の機能に比べて保護者や一般市民が多い傾向にあった。

図(2)-4)-12に情報提供機能に関する実施学校数の分布図を示した。全体で一番多いのは0件の73校で全体の58.9%だった。実施している学校の中では、1~10件が43校と最も多く、全体の34.7%を占めた。実施件数として最も多いのは2件で12校だった。

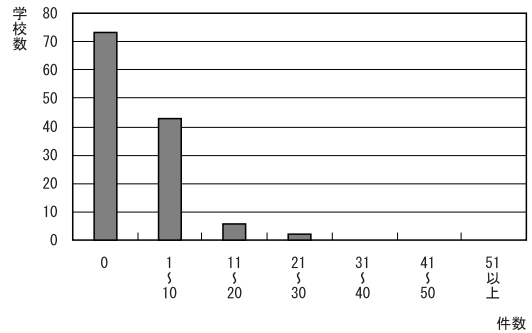
自由記述に多く見られたのは、依頼を受けての情報提供ではなく、ホームページや学校のたより等を利用して既存の学校内の情報を中心に提供を進める、というものだった。その中には個人情報保護の点を指摘する意見もあった。一方で、どんな情報を提供すればよいかわかりにくい、との指摘もあった。

表(2)-4)-6 情報提供機能における提供した情報の実施学校数と割合

	幼・ 保育園	小中 通常	小中 特殊	小中 通級	盲聾 養護	幼児 通園	在籍 保護者	入転学 保護者	一般 保護者	一般 市民	その他
学校数	17	20	24	7	20	14	14	18	5	12	22
割合	13.7	16.1	19.4	5.6	16.1	11.3	11.3	14.5	4	9.7	17.7
件数	78	83	103	32	74	59	59	67	24	48	96



図(2)-4)-11
情報提供機能における
主要な対象別・内容別の割合



図(2)-4)-12
情報提供機能に関する実施件数別学校数

オ) コンサルテーション機能について

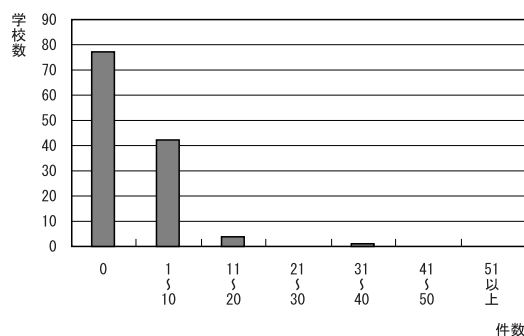
表(2)-4)-7に対象別のコンサルテーションの実施学校数と割合を示した。最も割合が高いのは、小・中学校特殊学級の教職員を対象としたコンサルテーションであり、20.2%であった。次いで、小・中学校通常学級の教職員を対象として実施した11.3%、自校以外の盲・聾・養護学校の教職員を対象として実施した8.9%であった。

図(2)-4)-13にコンサルテーション機能に関する実施学校数の分布図を示した。最も多いのは0件で全体の62.1%だった。実施している学校の中で最も多いのは、1~10件の42校で全体の33.9%だった。最も多い実施件数は、1件の14校で、次いで2件の9校であった。

自由記述としては、他の機能と同様に人員の確保、外に職員が出向くことをバックアップする校内体制の必要性が指摘されている。また、専門性の向上が必要である、との意見も多かった。

表(2)-4)-7 コンサルテーション機能における実施学校数と割合及び件数

	幼・保育園	小中通常	小中特殊	小中通級	盲聾養護	幼児通園	地区教委	その他
学校数	9	14	25	1	11	5	9	7
割合	7.3	11.3	20.2	0.8	8.9	4.0	7.3	5.6



図(2)-4)-13 コンサルテーション機能に関する実施件数別学校数

カ) 実践研究機能について

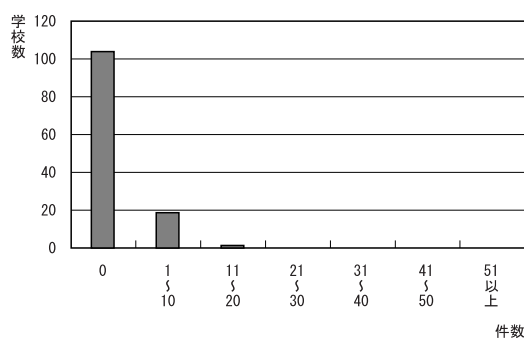
表(2)-4)-8に対象別の実践研究の実施学校数と割合を示した。全体的に数は少なかったが、その中でも最も割合が高かったのは小・中学校の通常学級の教職員と連携・協力した実践研究で、6校(4.8%)であった。次いで、自校以外の盲・聾・養護学校と連携・協力した実践研究が5校(4.0%)であり、小・中学校の特殊学級と連携・協力した実践研究が4校(3.2%)で

あった。

図（２）－４）－14に実践研究機能に関する実施学校数の分布図を示した。全体で最も多いのは0件の104校で、全体の83.9%だった。実施している学校で最も多いのは、1～10件の19校で、全体の15.3%だった。実施件数として最も多いのは、1件の8校で、次いで2件の4校であった。1件又は2件が実施校全体の60%であり、学校として組織的に取り組んでいくには、そのあたりが妥当だと考えられる。一方、自由記述を見ると、実施している学校には、それまで行ってきた交流教育をベースにしている、との指摘が多かった。

表（２）－４）－８ 実践研究機能における実施学校数と割合

	幼・ 保育園	小中 通常	小中 特殊	小中 通級	盲聾 養護	幼児 通園	地区 教委	教育 研究所	その他
学校数	2	6	4	0	5	2	2	2	5
割合	1.6	4.8	3.2	0.0	4.0	1.6	1.6	1.6	4.0



図（２）－４）－14 実践研究に関する実施件数別学校数

キ) 施設・設備開放機能について

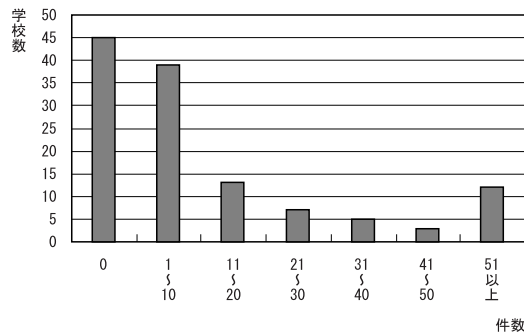
表（２）－４）－９に施設・設備開放機能に関する対象別の実施学校数と割合を示した。一般向けに施設・設備を開放していること最も多く、54校（43.5%）であり、次いで教育委員会や教育センター等の行政機関に対するの開放が多く、40校（32.3%）あった。

図（２）－４）－15に、施設・設備開放機能に関する実施学校数の分布図を示した。全体で最も多いのは0件の45校（36.3%）であるものの、1～10件の学校も39校（31.5%）あり、次いで11～20件の13校（10.5%）であった。51件以上開放している学校も12校（10.0%）見られた。

自由記述としては、光熱費等の経費の問題、安全や休日の対応等の管理の問題についての指摘が多く、社会教育システムとして考えるべき、との指摘もあった。一方で、おもちゃ図書館としての開放や学童保育への開放等、積極的な意見も一部にあった。

表（２）－４）－９ 施設・設備開放における実施学校数と割合

	教育関係	福祉関係	医療関係	行政	保護者	一般
学校数	9	3	1	40	27	54
割合	7.3	2.4	0.8	32.3	21.8	43.5



図（２）－４）－１５ 施設・設備開放に関する実施件数別学校数

（徳永亜希雄・滝坂 信一・佐藤 克敏）

5) 病弱養護学校について

① 7つの機能の結果概要

表（２）－５）－１に病弱養護学校における7つの機能毎の実施学校数と割合を示した。最も多く取り組みが実施されていた機能は、教育相談機能における就学相談であり、92.5%の学校が実施していた。次いで実施している学校の割合が高かった機能は、施設開放機能と情報提供機能であった。この2つの機能は、実施している学校の割合が、57.5%と53.8%であった。研修機能を実施している学校の割合は46.3%、コンサルテーション機能を実施している学校の割合は31.3%、指導機能を実施している学校の割合は26.3%であり、7つの機能の内、最も実施している学校の割合が低い機能は実践研究機能で13.8%であった。

図（２）－５）－１に病弱養護学校における各機能の校務分掌の有無と実施の有無と割合を示した。本結果では、教育相談機能については、校務分掌を設置している、その機能を実施している学校が多かったが、施設開放では、校務分掌を設置せずに、その機能を実施している学校が占める割合が高かった。

教育相談機能を見ると、就学相談では、校務分掌が設置されている割合は、設置されていない割合よりも高かったが、校務分掌が設置されていなくても実施されている割合も高かった。また、就学相談以外の相談についても、同様な傾向が認められた。

表（２）－５）－１ 病弱養護学校の各機能における実施学校数とその割合

	教育相談		指導	研修	情報提供	コンサルテーション	実践研究	施設開放
	就学相談	就学相談以外						
学校数	74	42	21	37	43	25	11	46
割合	92.5	52.5	26.3	46.3	53.8	31.3	13.8	57.5

（分母は回答を得た学校数， n =80， 以下全て同じ）